



政府統計

報道関係者 各位

平成27年12月24日

【照会先】

大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課

課長 石原 典明

課長補佐 手計 高志

企画調整係

(代表電話) 03(5253)1111(内線7609,7610)

(直通電話) 03(3595)3145

平成27年毎月勤労統計調査特別調査の結果

厚生労働省では、このほど、平成27年「毎月勤労統計調査特別調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。

この調査は、全国の主要産業の小規模事業所(常用労働者1~4人規模)における賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにすることを目的として毎年実施しています。

今回は、平成27年7月末現在の状況等について22,745事業所を対象として調査し、有効回答率は91.0%でした。

【調査結果のポイント】

1 賃金

- 平成27年7月におけるきまって支給する現金給与額は191,269円で、前年と比べ0.4%減となった。【P3第1図、第1表】
- 同7月における1時間当たりきまって支給する現金給与額は1,319円で、前年と比べ1.6%増となった。【P3第2表】
- 平成26年8月1日から平成27年7月31日までの1年間における賞与など特別に支払われた現金給与額は216,965円で、前年と比べ4.1%増となった。【P5第4表】

2 出勤日数と労働時間

- 平成27年7月における出勤日数は20.4日で、前年より0.3日減少した。【P5第3図、P6第5表】
- 同7月における通常日1日の実労働時間は7.0時間で、前年より0.1時間減少した。【P5第3図、P6第5表】

3 雇用

- 女性労働者の割合は57.4%で、前年より1.3ポイント上昇した。【P7第7表】
- 常用労働者の産業別構成割合を主な産業についてみると、「卸売業、小売業」が27.5%と最も高く、次いで「建設業」10.5%、「宿泊業、飲食サービス業」10.1%、「生活関連サービス業、娯楽業」9.3%、「医療、福祉」9.0%、「製造業」8.0%の順となった。【P7第4図、第7表】
- 短時間労働者(通常日1日の実労働時間が6時間以下の者)の割合は29.0%で、前年より0.5ポイント上昇した。【P8第5図、第8表】

詳細は別添概況をご覧ください。